

## 夏休み体験教室 「豆腐作りに挑戦」

大豆は「畑のお肉」といわれ、たんぱく質を豊富に含んでいます。

まちのお豆腐屋さんが先生です。大豆からの豆腐作りにチャレンジしてみてください。

残った「おから」で栄養満点のクッキーやコロッケも作ります。ぜひ、参加してください。

**日時** 7月23日(日)午前10時～午後1時  
**会場** 消費生活センター調理室  
**対象** 市内在住の小学生とその保護者  
**定員** 40人(先着順)  
**参加費** 200円(食料費、保険料)  
**持ち物** エプロン・三角巾・タオル・水筒・持ち帰り容器  
**申込み・問合せ** 電話または直接消費生活センターへ ☎ 555-1111

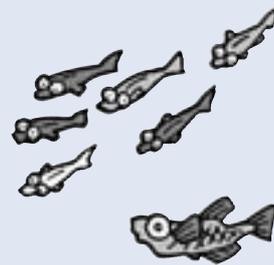


## 夏休み みんな集まれ環境教室

自然の中には不思議がいっぱい！林の中や川の中、みんなで探していこう！

### 水辺観察会

**日時** 8月2日(水)午前10時～正午(2時間程度)  
**内容** いこいの里玄関前集合・解散  
**内容** 多摩川にはどんな生き物がすんでいるのでしょうか。すんでいる水生生物から多摩川の水質を判定します。



### 施設見学会

**日時** 8月4日(金)午前8時45分～午後4時(予定)  
**会場** 市役所駐車場集合・解散  
※バスで送迎します。

### 自然観察会

**日時** 8月3日(木)午前7時30分～(3時間程度)  
**会場** 玉川兄弟像前集合・解散  
**内容** 講師に環境省登録の環境カウンセラーを招き、多摩川土手から浅間神社付近を散策しながら、鳥や昆虫、植物を観察します。  
**対象** 市内在住の小学生(小学校3年生以下は保護者の同伴が必要です)。1日だけの参加も可能です。

**定員** 25人(先着順)

**参加費** 4日の施設見学会のみ大人300円・子ども200円  
**持ち物** 水筒・帽子・タオル・筆記用具 ※4日の見学会参加の方は、弁当  
※観察会参加の方は、汚れてもよい運動靴を履いてきてください。  
**申込み・問合せ** 電話・Eメールまたは直接環境保全課環境保全係へ ☎ 5205000@city.hamura.tokyo.jp

## 平成18年度夢チヤレンジセミナー PART1 参加者募集「めざせ警察官！」

教育委員会では、小・中学生の夢を実現に結びつけるため「夢チヤレンジセミナー」を実施しています。今年度の1回目は「めざせ警察官！」と題して、警視庁の見学や警察官になるために必要なこと、仕事の内容などの話を聞きます。警察官の仕事に興味がある方、将来警察官になりたいと思っっている方の参加をお待ちしています。

**日時**

■1日目 8月16日(水)午後0時30分集合

警視庁(霞が関)見学(通信指令センターなど)

■2日目 8月17日(木)午後1時集合

福生警察署内で講話(警察官の職種、白バイ・パトカーの体験乗車など)

**対象** 市内の小学校5年生～中学生

**定員** 20人(男女問わず・申込多数の場合は抽選)

**参加費** 無料

**申込み・問合せ** 8月1日(火)午後5時までに参加申込書に必要事項を記入し、生涯学習センターゆとろぎへ ☎ 570-0707

※申込用紙は、生涯学習センターゆとろぎ・図書館・スポーツセンター・スイミングセンターのほか市内小・中学校でも配付します。



## オストメイト対応トイレが増えました

市役所1階と福祉センターそれぞれの障害者用トイレをオストメイト対応型トイレに改修しました。

オストメイト（人工肛門・人工膀胱保有者）が安心して外出できるように、市では計画的に整備を進めています。

問合せ

障害福祉課障害者支援係



## 「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」参加者に補助金を支給します

男女共同参画社会の実現をめざしたシンポジウム、ワークショップなどが行われます。

市では、このフォーラムに参加される方の交通費、宿泊費の一部を補助します。

日程 8月25日(金)～27日(日)※宿泊、日帰り参加いずれも可。

会場 国立女性教育会館（埼玉県比企郡嵐山町）

問合せ 国立女性教育会館事業課 ☎ 0493-62-6711（代表）

応募先・問合せ 8月24日(木)までに広域・協働推進課男女共同参画担当へ

※フォーラムの申込みは各自で直接していただくことになります。詳しくは、お問い合わせください。

## Photo News

5月から6月に行われた行事を紹介します。

### 羽村市まちづくりフォーラム

6月17日(土)に行った今回のまちづくりフォーラムは、第四次羽村市長期総合計画・前期基本計画における5つの基本目標の中から、都市計画・基盤整備の分野を取り上げ、「羽村市の都市基盤整備」をテーマに開催しました。

フォーラムでは、並木市長による基調講演「羽村市の都市基盤整備」と、首都大学東京 都市環境学部教授の羽貝正美先生による基調講演「良質な公共空間の創造と地域に根ざしたまちづくり」が行われた後、羽貝先生をコーディネーターに、5名のパネリストによるパネルディスカッションが行われました。パネルディスカッションでは、各パネリストから、テーマに関するこれまでの取り組みや課題、解決策などが紹介されました。また、来場者からも積極的な意見が出されるなど、活発な討論が行われました。

今後、これらの意見などを参考に、まちづくりを進めていきます。



問合せ 企画課企画担当

### 平成18年度防災リーダー講習会

6月10日(土)、羽村市町内会連合会の主催で防災リーダー講習会が福祉センターで行われました。

講習会には、市内35町内会・自治会から65人が参加し、福生消防署、羽村市消防団の指導のもと、普通救命講習、AED講習、初期消火訓練などが行われました。



問合せ 市民生活安全課地域ふれあい係

### 第4回羽村市多摩川スリーデイウォーク

5月13日(土)・20日(土)・27日(土)に実施した多摩川河口から羽村市までの多摩川沿い約52kmを3日間で歩くスリーデイウォークには、延べ235人が参加しました。新緑の中、参加した方は心地良い汗を流していました。皆さんも、来年はぜひ挑戦してみてください。



問合せ

スポーツセンター  
☎ 555-0033

# ごみの不法投棄は犯罪です！

家庭から排出されるごみの中にも、市で収集・処理できないものがあります。次のようなものは、専門業者に依頼するなど適正な処理をお願いします。

ごみの不法投棄は犯罪です。5年以下の懲役または1千万円以下の罰金などの罰則規定があります。注意してください。



## 【市が指定する適正処理困難物】

次のものは市で収集・処理できません。専門業者に処理を依頼してください。

- ◆自動車、バイク、船舶（本体・タイヤ・ホイール・マフラー・シート・バッテリーなど）
- ◆建築廃材（畳・瓦・トタン板・柱・内外壁・タイル・ソーラーシステム・便器など）
- ◆廃油・油脂類（機械および自動車用廃油・ペンキ・塗料など）
- ◆薬品類（農薬・医療系廃棄物・有毒性物質・殺菌剤・殺虫剤・肥料など）
- ◆農業用具（農機具・農業用ビニールシートなど）
- ◆土砂類（石・土砂・コンクリート・たい肥など）
- ◆爆発危険物（ガスボンベ・火薬など）
- ◆医療系廃棄物（注射器・注射針・感染性廃棄物など）
- ◆その他の処理困難物（大型金庫・消火器・ドラム缶・ピアノ・エンジン・モーターなど）

## 【家電4品目（テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、エアコン）およびパソコン】

法律により、家電メーカーなどにリサイクルが義務付けられており、市では処理できません。それぞれ決められた方法により排出してください。

### ◆家電4品目（テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、エアコン）

製品を購入した販売店か、買い替えの場合は新しい製品を購入する販売店に依頼してください。

### ◆パソコン

各メーカーに依頼してください。

※詳しくは平成16年10月版「羽村市ごみ分別マニュアル」23～24ページを参考にしてください。



リサイクルマーク

## お知らせ

皆様のご協力をいただき、朝8時までのごみ出しをお願いします。これは収集品目、収集量、交通状況などの違いにより、毎日一定の時間に収集することが困難なためです。ご理解とご協力をお願いします。

### 問合せ

生活環境課  
生活環境係

**ごみ排出時、S字フックなどを活用してください**

燃やせるごみ（生ごみ）などを出した時に、猫などによる被害を受けた方はいませんか？

ごみ排出時に、S字フックなどで門扉やフェンスなどにつるすことにより、被害を受けなくなるという報告を受けています。風の強い日には容器包装プラスチックの飛散防止になり、また、収集員の目の高さに近くなることにより、取り忘れなどの防止や、収集作業効率が上がり収集時間も早くなります。ぜひ試してみてください。

※S字フックは門扉やフェンスなどに固定しておくこと紛失防止になります。



**抜き取りや持ち去りを禁止する内容の張り紙があります**

資源ごみAの日に、市の収集車以外の車が古新聞などを抜き取っているという情報が市に寄せられています。資源ごみの抜き取りや持ち去りを取り締まるためには、市の収集に出したものであるということを、資源ごみに表示しておくことが必要です。

市では、抜き取りや持ち去りを禁止する内容の張り紙を用意しています。希望する方は生活環境課へお越しください。表示をしても抜き取る車を見かけた場合は、ナンバープレートの内容をすべて記録し、すぐに警察へ通報するか生活環境課へ連絡してください。

# 平成 18 年 4 月 子どもに関する手当制度に変更がありました。

## --- 児童手当 ---

児童手当の支給対象年齢が、これまでの「小学校 3 年生まで」から「小学校 6 年生（12 歳到達後最初の年度末）まで」に拡大され、あわせて所得制限が引き上げられました。

支給対象年齢 小学校 6 年生までの児童

手当額（月額）変更はありません

- 第 1 子・第 2 子 ▶ 5,000 円
- 第 3 子以降 ▶ 10,000 円

所得制限 収入ベースで夫婦と児童 2 人世帯の場合（目安）

- 自営業 596.3 万円未満 ▶ 780 万円未満
- 会社員 780 万円未満 ▶ 860 万円未満

手続 認定請求の手続きが必要です。制度改正に伴う新規請求は、平成 18 年 9 月 30 日（土）まで受け付けたものに限り、4 月 1 日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。

※制度改正に伴う申請の受付は 5 月から行っています。お済みでない方は、早めに手続きをしてください。

## --- 児童扶養手当 ---

手当額が改正されました。

手当額（月額）

- 全部支給 41,880 円 ▶ 41,720 円
- 一部支給 9,880 円～41,870 円 ▶ 9,850 円～41,710 円

所得制限 変更はありません

収入ベースで母と子 1 人世帯の場合（目安）

- 全部支給 130 万円未満
- 一部支給 130 万円以上 365 万円未満

※改正に伴う手続きはありません。

## --- 特別児童扶養手当 ---

手当額が改正されました。

手当額（月額）

- 1 級 50,900 円 ▶ 50,750 円
- 2 級 33,900 円 ▶ 33,800 円

所得制限 変更はありません

※改正に伴う手続きはありません。

問合せ 子育て支援課 子育て支援係

## 一時保育などを ご利用ください

### ■一時保育■

保護者の育児疲れの解消、短時間労働急病、冠婚葬祭など、緊急または一時的に保育が必要となる児童を預かります。

対象 市内在住の未就学児

保育時間 平日午前 8 時 30 分～午後 5 時

保育施設

- 太陽の子保育園 ☎ 555-5780
- 羽村たつの子保育園 ☎ 555-3791
- あすなろ ☎ 570-1558
- どんぐりの家保育所 ☎ 579-1215
- チューリップ保育所 ☎ 554-0102

保育料 児童の年齢および保育時間に応じた一定額。食事が必要な場合は別に食事代。

### ■休日保育■

保育園に通園中の児童などが年末年始を除く休・祭日に保護者の就労により保育が必要な児童を預かります。

保育時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時

保育施設 太陽の子保育園 ☎ 555-

5780

保育料 児童の年齢および保育時間に応じた一定額。食事が必要な場合は別に食事代。

### ■病後児保育■

保育所などに通所中の児童などが病気の回復期にあり、集団保育が困難な期間、一時的に児童を預かります。

保育時間 平日午前 8 時 30 分～午後 5 時

保育施設 羽村たつの子保育園 ☎ 55-

513791

保育料 児童の年齢および保育時間に応じた一定額。食事が必要な場合は別に食事代。

保育についての問合せ 児童課 保育係

### ■乳幼児シヨートステイ事業■

保護者の病氣・事故・冠婚葬祭・病氣看護・出張・育児疲れの解消などの理由で一時的に保育に欠ける場合、7 日以内で児童を預かります。

対象 市内在住の未就学児

保育施設 (社)東京恵明学園(青梅市友

田町 2-7-14-1) ☎ 0428-

2310241

保育料 (一人あたりの日額)

10 時間未満: 3000 円

10 時間以上(宿泊含): 4000 円

申込み・問合せ 子育て支援課 子ども

家庭支援センター係

※保育期間中に児童が疾病などにより特別な処遇を必要とした場合には、実費相当額が別途必要になります。